

ゆっくりご相談サービスを 開始いたしました。

暮らしのお金のご相談はじんきんで

水曜日の夕方(17:00~19:00)に
(月の最終週は除きます)

ゆっくりご相談いただけます。



- ① じんきんさんにローンの相談に行きたいけど仕事中は席をはずせないし…
- ② 資産運用の話だからじっくり話を聞きたいんだけど…
- ③ 年金の受取り手続きはどうしたらいいの…



そんなお客様のために**毎週水曜日に「ゆっくりご相談サービス」**を本店店頭特設コーナーにて開催いたします。この機会にぜひお立ち寄りください!!

ご相談いただける内容は下記のとおりとなっております。

住宅ローンや消費者ローンなど、 ローンについてのご相談	資産運用 (投資信託や保険など) についてのご相談	公的年金 等についてのご相談
---------------------------------------	-------------------------------------	-----------------------

CHECK 住宅ローンのご相談のお客様へ

所得をご確認できるもの、ご検討中の不動産に関する資料等ございましたらご持参ください。

CHECK 教育資金・車購入資金・その他、消費者ローンに関するご相談のお客様へ

所得をご確認できるもの、お使いみちが確認できるもの等ございましたらご持参ください。

CHECK 公的年金等についてのご相談のお客様へ

年金加入記録のお知らせ、年金特別便、年金請求書等お手元に年金に関する資料が届いていませんか?
年金手帳・印鑑などといっしょにご持参ください。



◆ご利用にあたっての留意点

「ゆっくりご相談サービス」では、金融商品・保険商品の勧誘を行うことがあります。

- 金融商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等（投資信託の場合は、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の経費等）をご負担いただく場合があります。
- 各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。
- 商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や投資信託説明書（交付目論見書）または、お客様向け資料をよくお読みください。
- 保険の検討にあたっては、「パンフレット」「契約概要・注意喚起情報」「ご契約しおり・約款」等を必ずお読みください。
- ご提案させていただく保険商品に関して当金庫とお客様との取引の有無が、当金庫における他の取引に影響を与えることはありません。
- 保険商品は預金等ではなく、預金保険の対象ではありません。また、元本の保証はありません。
- 保険契約を引受け、保険金等をお支払るのは保険会社となります。引受保険会社の業務や財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金額等が減額される場合があります。
- 法令等により、当金庫が取扱うことのできる保険商品のうち、ご加入いただけるお客様の範囲や保険金その他の給付金の額に制限が課せられている場合があります。

◆ご相談ご希望の方は、各営業店窓口にご予約申込書を用意しています。◆ご相談希望日の前日17:00までの受付とさせていただきます。
◆ご相談内容によりましては、当日お応えできない場合もございますのでご了承ください。